

次世代育成支援対策・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

システム・エボリューションでは、男女ともに全社員が能力を十分に発揮できるよう、働きやすい雇用環境の整備を行い、女性の活躍をより一層推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2031年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

管理職に占める女性割合を、2031年3月末までに10%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～ 男女公正な配置・育成が行われているか、過去の実績データについて検証を行う
- 2027年4月～ 配置転換によるスキルアップ支援
- 2028年4月～ 昇格の評価基準や運用等を再確認し、必要に応じて見直しを行う
- 2029年4月～ 以後、定期的な評価、見直しを実施

目標 2

一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする

<実施時期・取組内容>

- 毎月 安全衛生委員会で、残業時間を確認し、一定時間を超える社員及び管理者へ連絡し残業を抑止する
- 各年 4 月 目標未達成の部署において、問題点および改善策を検討、実施する

目標3

子どもの出生時における出産休暇、育児休業の取得を促進し、取得率を90%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月～ 育休取得促進のための啓蒙活動を励行する。
- 2027年4月～ 前年の育休取得率を分析し、より高い育休取得率を目指すための対策を検討する
- 2028年4月～ 取得の低い部門や、個人に対して、取得奨励を行う
- 2029年4月～ 以後、定期的な評価、見直しを実施